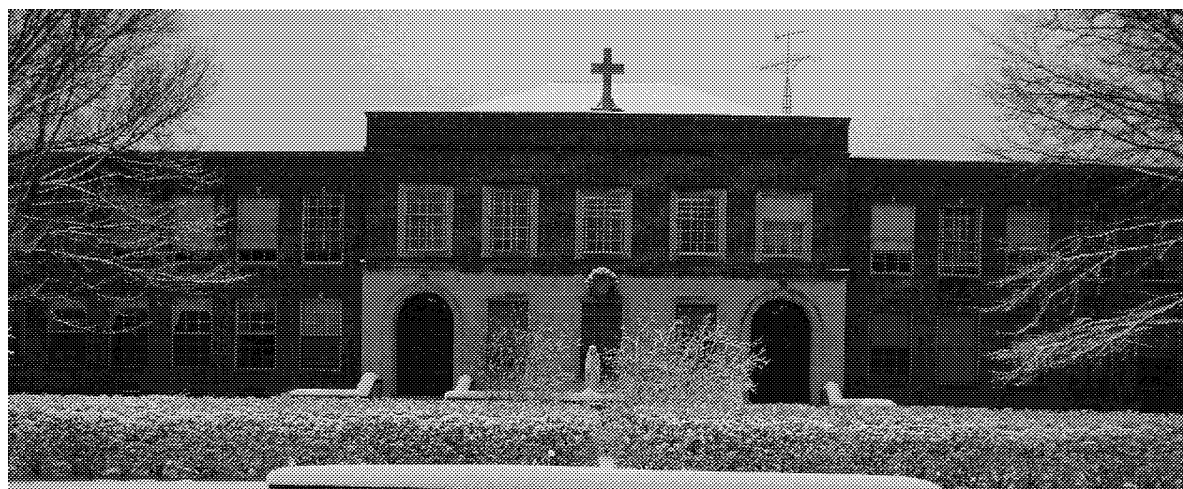


平成 21 年度 (2009 年度)

2009/3/24 改訂



# 学 校 要 覧



## ク リ ー ブ ラ ン ド 日 本 語 補 習 校

TEL 216-215-2178  
FAX 番号 440-212-7044  
E メール : jisc@jiscweb.com  
ホームページ : <http://www.jiscweb.com>

# クリーブランド日本語補習校校歌

作詞 河村 修三  
作曲 満潮 建治

みどりの かぜーが そよぐと き ああ La -ke

6  
エリー は ひかりにみちる ことりも うたごえ

11  
かわしあ い わたし の こころは ゆたかにそだ

16  
つ Make a dream come true Believe in your-self よろこび おお く せか

21  
いー に わ かー つ Cleve-land ほ しゆー う こう

一：  
みどり かぜ  
緑の風がそよぐ時 ああ LAKE ERIE は光に満ちる  
エリー ひかり みちる

二：  
おうこん ぐんえ ゆれるとき  
黄金の梢 揺れる時 ああ STATE OF OHIO 輝く天空  
かがやくてんくう

三：  
あおぞら わたくも  
青空 綿雲とけあつて 私の心は大きく育つ  
おおきくそだつ

四：  
せかい たらす  
世界を照らす CLEVELAND 補習校  
ほしゅつりょう

五：  
しろいたより とどく  
白い便りが届くとき ああ日米の絆が強く温かく  
きずな つよくあたためかく

六：  
てて とりあい みあげて わたし  
手と手を取り合い見上げて 私の心は生き生き育つ  
いきいきそだつ

七：  
MAKE A DREAM COME TRUE  
MAKE A DREAM COME TRUE

八：  
BELIEVE IN YOURSELF 希望を胸に  
きぼうむね

九：  
せかい くらへ  
世界を開く CLEVELAND 補習校  
ほしゅつりょう

## 目次

前文・教育理念	4
1. <u>学校概要</u>	
(1) 学校名称	5
(2) 学校所在地	5
(3) 学校設置者	5
(4) 学校運営主体及び責任者	5
(5) 教職員・児童生徒数	5
(6) 運営委員・教職員	6
(7) 日課表	7
(8) 教室配置	8
(9) 沿革	9
2. <u>教育目的と目標</u>	
(1) 教育目的	10
(2) 教育目標	10
3. <u>児童生徒心得（校則）</u>	10
4. <u>入学等諸手続き</u>	13
5. <u>災害時・緊急時の対応</u>	15
6. <u>安全管理に関して</u>	16
7. <u>保護者の役割</u>	
(1) 委員会活動	17
8. <u>保護者へのお願い</u>	
(1) 校内での傷害事故	17
(2) 喫煙について	17
(3) 飲酒について	17
9. <u>学校規約</u>	18
10. <u>学校総会規約</u>	20
11. <u>学校運営規則</u>	22
12. <u>運営委員候補選出法細則</u>	23
13. <u>校長選任細則</u>	24
<u>各種用紙</u>	
警告書	25
入学申込書	26
保護者同意書	27
メディカルフォーム	28
長期欠席届	29
休学届	30
退校届	31
<u>その他</u>	
補習校（レジーナハイスクール）への道順	32

## 共に学び自らの手によって創る

クリーブランド日本語補習校は、アメリカ合衆国オハイオ州北東部に開設され、土曜日のみという限られた時間の中で、日本国及び日系の園児、児童及び生徒が日本の教育に準じ、日本語で学ぶための学校である。また、わが校においては、保護者、教職員、運営委員その他すべての関係者が園児、児童及び生徒と共に学び、より良い学校をめざし研鑽しなければならない。わが校は、ここに、『共に学び、かつ、より良い補習授業校を目指し日々努力実践し、自らの手により創り上げる心』を理念として掲げ、学校に関わる全ての人の総力で、いかなる困難をも乗り越え、補習授業校として最高の学び舎を創っていく決意を示すものとする。

## クリーブランド日本語補習校の教育理念

- [1] 本校は、保護者、教職員、運営委員その他関係者が一体となり、園児、児童及び生徒一人ひとりの、学年に応じた日本語能力の習得、自主的に課題に取り組み問題を解決する力の醸成、責任と協調を重んじる心豊かな人間の形成を目指す。
- [2] 本校は、アメリカ合衆国の学校に通う日本国の園児、児童及び生徒に対して、日本帰国後スムーズに学校、その他環境へ適応できる教育を目指す。
- [3] 本校は、上記[2]以外の園児、児童及び生徒に対しても、日本語の学習を通じて、日本の文化及び習慣への親しみと理解を深められるような教育を目指す。

# 1. 学校概要

## (1) 学校名称

日本名 クリーブランド日本語補習校  
 英文名 JAPANESE LANGUAGE SCHOOL OF CLEVELAND

## (2) 学校所在地

借用校住所 C/O REGINA HIGH SCHOOL  
 1857 South Green Rd. South Euclid, OH, 44121  
 事務所住所(授業日のみ)  
 REGINA HIGH SCHOOL 内  
 1857 South Green Rd. South Euclid, OH, 44121  
 郵便物送付先 JAPANESE LANGUAGE SCHOOL OF CLEVELAND  
 P.O. Box 21550, South Euclid, OH 44121-0550

## (3) 学校設置者

クリーブランド在住日本人有志一同

## (4) 学校運営主体及び責任者

クリーブランド日本語補習校運営委員会  
 委員長 岩泉 光保  
 学校長 斉藤 美子

## (5) 教職員・児童生徒数

- 1) 教職員数 21名 (現地採用教員20, 事務局員1)
- 2) 児童生徒数 139名 (2009年4月初時点)

校種	幼稚部			小学部						中学部			高等部	国際			合計
	学年	年少	年中	年長	1	2	3	4	5	6	1	2		3	Jr.	I	
人数	6	12	17	14	13	9	15	8	6	7	4	7	4	3	6	8	139
学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16

## 3) 生徒数推移 (2009年4月初時点)

	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
幼稚部	14	21	16	11	12	9	30	28	21	27	33	39	35
小1年	16	17	16	15	15	15	12	19	11	14	9	11	14
小2年	16	16	18	6	14	15	7	11	21	9	15	11	13
小3年	15	16	10	13	8	15	14	7	6	20	11	16	9
小4年	10	12	12	5	14	8	15	11	9	5	13	12	15
小5年	10	11	10	12	6	11	7	14	9	7	4	11	8
小6年	13	9	11	8	6	5	6	4	12	9	7	7	6
中1年	9	10	7	7	9	6	3	4	5	9	7	6	7
中2年	9	8	12	5	4	6	4	2	4	2	6	7	4
中3年	13	7	7	7	3	3	5	4	3	5	2	4	7
高等部		15	17	14	11	8	8	13	8	5	5	3	4
国際Jr.	9	12	10	9	4	7	0	0	0	0	0	4	3
国際	15	11	20	27	23	22	38	35	31	10	15	13	14
総合計	149	165	166	139	129	130	149	147	140	122	127	144	139

(6) 運営委員

**運営委員**

氏名	担当
岩泉 光保	運営委員長
中畑 潤一	総務
川村 和之	渉外
篠原 孝典	委員会担当
池之上 尚子	委員会担当
スタントン美和子	広報・事務
ハリグルなおみ	広報・事務
カミングス 美惇	会計

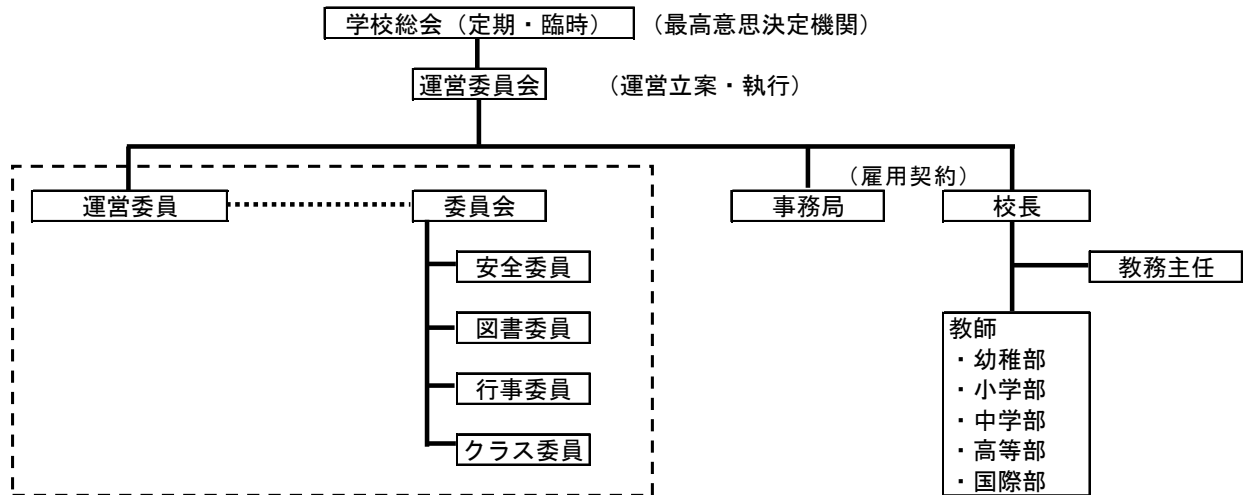
**運営委員会支援者**

氏名	担当
大村 いさ美	教務アドバイザー
篠原 一哲	ホームページ管理
寺田 加代	レジナ窓口
ギャンブリル洋子	会計監査

教職員

担当		氏名	
幼稚部	年少	コフマン	恵美
	年中	スタル	由貴美
	年長	クマン	波栄
小学部	1年	高橋	真美子
	2年	深町	喜代美
	3年	シルバー	紀子
	4年	人見	緑
	5年	古賀	理恵
	6年	下	育子
中学部	1年(担任)	松山	美枝子
	2年(担任)	大宅	悠紀
	3年(担任)	前野	浩巳
		人見	雅浩
		古賀	理恵
高等部	担任	バー	奈津子
国際部		ヒル	恵子
	Jr.	ルース	早津美
	I	ネイトン	和子
	II	グローム	和美
事務局		ポドマン	仁美

クリーブランド日本語補習校 組織図



運営委員長：運営委員会代表者  
 運営委員：委員長以下総会で承認を受けた保護者の代表者

事務局：運営委員会依頼業務執行

校長：教育部代表責任者  
 教員：教務主任（校長推薦臨時職）  
 教師（校長推薦）

## (7) 日課表

	始業時間	9:15-11:45
幼稚部年少・年中	登校	保育活動

			0	1	2	3
	始業時間	~8:55	9:00-9:10	9:10-10:00	10:05-10:55	11:10-12:00
幼稚部年長		登校	朝礼/読書	保育活動	保育活動	保育活動

学年	校時	0	1	2	3	4	昼食	5	6	
	時間帯	8:55-9:10	9:10-9:50	9:55-10:35	10:40-11:20	11:25-12:05	12:05-12:45	12:45-13:25	13:30-14:20	14:20-14:30
小1-小4	第1, 3週	読書	国語	国語	算数	算数	昼食	国語	算数	帰りの会
	第2, 4週	読書	国語	国語	算数	算数	昼食	国語	国語	帰りの会

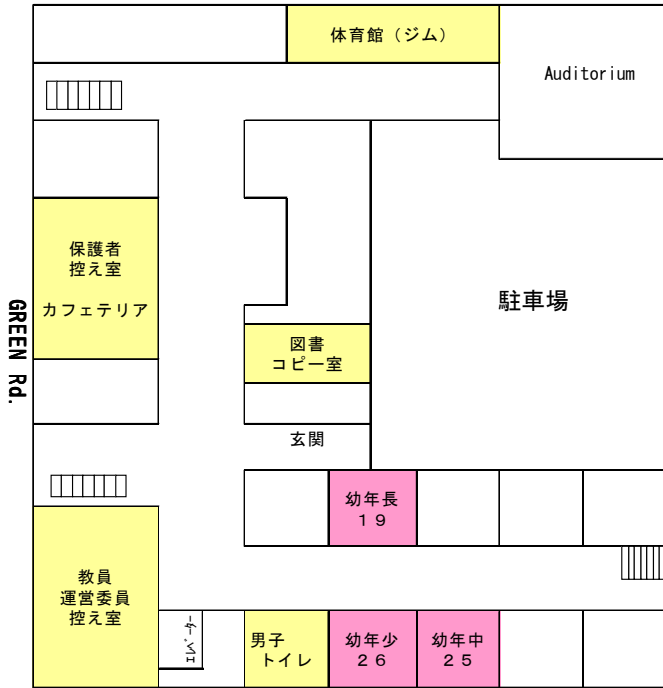
学年	校時	0	1	2	3	4	昼食	5	6	
	時間帯	8:55-9:10	9:10-9:55	10:00-10:45	10:50-11:35	11:40-12:25	12:25-12:55	12:55-13:40	13:40-14:25	14:25-14:30
小5-小6	第1, 3週	総合学習	国語	国語	算数	算数	昼食	国語	社会	帰りの会
	第2, 4週	総合学習	国語	国語	算数	算数	昼食	国語	社会	帰りの会
中1	第1, 3週	総合学習	国語	地理	国語	国語	昼食	数学	数学	帰りの会
	第2, 4週	総合学習	地理	地理	国語	国語	昼食	数学	数学	帰りの会
中2	第1, 3週	総合学習	数学	数学	歴史	歴史	昼食	国語	国語	帰りの会
	第2, 4週	総合学習	国語	数学	歴史	歴史	昼食	国語	国語	帰りの会
中3	第1, 3週	総合学習	公民	公民	数学	数学	昼食	国語	国語	帰りの会
	第2, 4週	総合学習	公民	公民	数学	数学	昼食	国語	国語	帰りの会
高等部	毎週	総合学習	国語	国語	国語	国語				

			0	1	2	3
国際 Jr.、I、II	始業時間	~8:55	9:00-9:10	9:10-10:00	10:05-10:55	11:10-12:00
		登校	読書	日本語	日本語	日本語

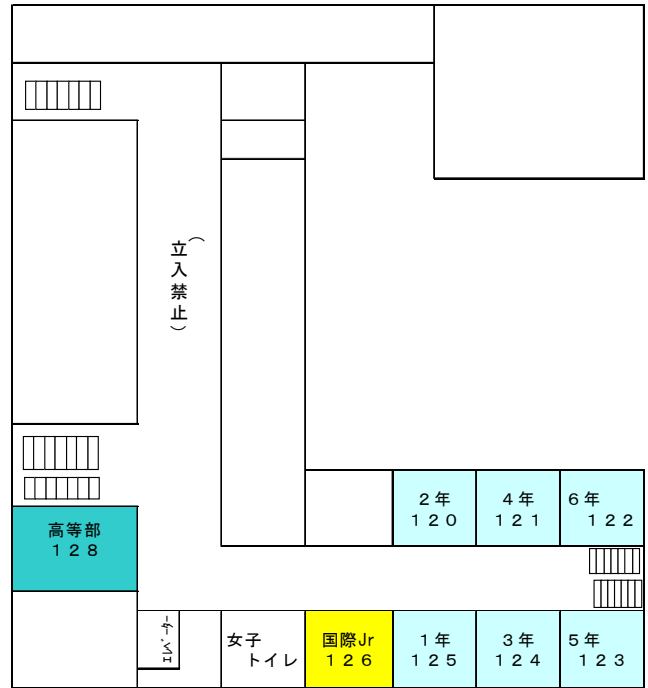
朝礼は、原則毎月第一土曜日のみ。それ以外の土曜日は、読書/総合学習の時間とする。  
但し、年少、年中は除く。

(8) 教室配置

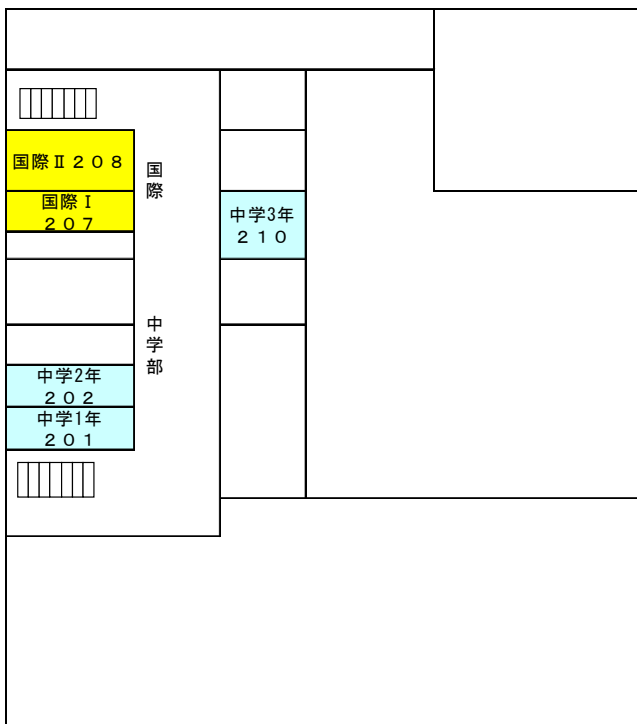
GROUND FLOOR



FIRST FLOOR



SECOND FLOOR



(9) 学校沿革

- 1976年10月 学校設立委員会発足
- 1977年 4月 補習授業校開校  
7月 借用校舎をラッフィグ・モンテッリ・スクールよりバプテイス・クリスチャン・スクールに移転
- 78年 9月 オハイオ州学校法人として登録
- 79年 5月 米国I・R・Sより学校法人として税金免除認可取得
- 86年 6月 学校設立10周年記念運動会開催  
9月 学校設立10周年記念式典並びに文集発行  
10月 国際学級新設
- 90年11月 算数クラス新設(小学校5・6年)
- 91年 4月 数学クラス新設(中学1年)
- 92年 4月 文部省派遣教員 遠藤敏文校長着任  
算数・数学クラス増設(小学校4年・中学2年)、バイリンガルクラス新設  
5月 数学クラス増設(中学3年)  
11月 算数クラス増設(小学校1・2・3年)
- 93年 3月 第1回学習発表会開催  
11月 オープンハウス開催
- 95年 2月 第1回日本の遊びファンフェア開催
- 95年 4月 文部省派遣教員 河村修三校長着任  
11月 「日本の昔話」紹介 WESTLAKE CLAGUE PLAYHOUSE 主催
- 96年 3月 学校文集(第1号)作成  
10月 設立20周年記念式典並びにオープンハウス開催  
在デトロイト日本国総領事館 鏡 武総領事 来校  
11月 学習発表会を総領事館 伊藤喜弘副領事参観
- 97年 3月 20周年記念誌発行
- 97年 8月 借用校舎をレジナクリスチャンカレッジより レジーナハイスクールに移転(30日)  
10月 高等部正式受け入れ(生徒数10名 担任 三好和寿)  
11月 文部省海外子女教育課 池田三喜男 教職員派遣係長 来校(1日)  
11月 在デトロイト日本国総領事館 伊藤喜弘副領事来校(15日)  
12月 海外子女文芸作品コンクール 「学校賞」受賞
- 98年 3月 文部省派遣教員 門脇興次校長着任(3月19日)  
9月 ジャパニーズフェスティバルをクリーブランド美術館で実施  
10月 インターネットにホームページ開設  
11月 在デトロイト総領事館 今橋首席領事の学校訪問(13日)
- 99年 3月 在デトロイト総領事館 天木総領事の来校(卒業式・卒園式)
- 00年 5月 江崎玲於奈博士来校・講演
- 01年 4月 三好和寿氏校長に就任  
9月 社会科授業試験導入開始  
10月 幼稚部年中・年少クラス試験開講  
11月 レジーナ校と共同主催によるチャリティバザー開催
- 02年 4月 ロレナ竹氏校長に就任小学部3年以上、中学部、高等部に社会科授業正式導入  
幼稚部年中・年少クラス正式開講

- 03年 3月 国際バイリンガルクラス生徒数5名未満の為閉鎖
- 03年 4月 齋藤美子氏校長に就任
- 03年10月 オハイオ州補習授業校教育改革連絡会（オハ教連）に加盟
- 04年 3月 国際ジュニアクラス生徒数5名未満の為閉鎖
- 4月 教務主任を設置
- 10月 文部科学省巡回指導班来訪
- 06年 4月 中学部教科担任制導入
- 06年11月 設立30周年記念式典及び学習発表会  
記念講演 全国海外子女教育国際理解教育研究協議会 生野康一会長
- 07年 5月 図書電子管理システム稼働
- 07年 7月 現地採用講師研修会を、幹事校として、クリーブランドにて実施
- 08年 1月 高等部数学仮導入
- 8月 全海研、金子吾朗事務局長、岩下清彦先生巡回訪問
- 9月 国際ジュニアクラス開講
- 10月 シカゴ日本人学校 飯塚良晴先生訪問  
慶應NY学院 学校説明会、受験、教育相談会実施

## 2. 教育目的と目標

### (1) 教育目的

日本国文部科学省が公示した学習指導要領等に準じた教育を行うことを通じて、日本帰国後の学校生活に順応できる素地を養うことを目的とする。

### (2) 教育目標

- 1) 学年に応じた日本語能力を身につける。
- 2) 自主的に課題に取り組み、問題を解決する態度を養う。
- 3) 責任と協調を重んじ、心情豊かな人間形成を図る。

## 3. 児童生徒心得（校則）

次に示す規律、注意事項等を設ける

- (1) 学習規律
- (2) 注意事項
- (3) 禁止事項
- (4) 生徒指導

### (1) 学習規律

- 1) ベルが鳴ったらすぐ席に着く。
- 2) 教科書・ノート・筆記用具等を出し、先生を待つ。
- 3) 授業中は姿勢を正しく持つ。
- 4) 名前を呼ばれたら「ハイ」と大きな声で返事をする。
- 5) 発表は手を上げて、大きな声でする。

- 6) 先生や友達のいうことは最後までしっかりと聞く。
- 7) むだなおしゃべりはしない。
- 8) わからないことは、進んで質問する。
- 9) 大切なことはメモを取る。
- 10) 忘れ物をしない。

(2) 注意事項

- 1) 校舎内（教室・廊下）では、走ったり、ボール遊びなどしたりしないこと。
- 2) 教室や廊下等に備え付けている物品（現地校の備品、教師・生徒の持ち物、学校の掲示物等）に手を触れないこと。
- 3) ヤード、教室、廊下、カフェテリア等を汚さないこと。
- 4) 飲食は決められた時間・場所（カフェテリア、昼食時）以外はしないこと。
- 5) 器具・備品等を損傷した場合は、必ず運営委員まで届け出ること。
- 6) 休み時間に屋外で雪投げ等の危険な遊びはしないこと。
- 7) 駐車場で遊ばないこと。
- 8) 貴重品や学習に関係ない物を学校内に持ち込まない。

(3) 禁止事項

喫煙、酒類および薬物の使用。

(4) 生徒指導

園児、児童、生徒において法令違反又は学習規律、注意事項もしくは禁止事項に係る違反が認められた場合に、校長、運営員、教師は速やかに生徒指導を行う。生徒指導に当たっては、以下の手順で対応する。ただし、以下の反社会的、違法行為が認められた場合は、イエローカード（(4) -1, 2, 3 参照）の発行およびその累積を待たずに、校長が直接本人及び保護者との面談を行う（(4) 4 参照）。

<反社会的、違法行為> 飲酒、薬物所持、喫煙、暴言、暴力、ナイフなどの危険物所持、故意による器物破損などの非行行為、その他米国連邦政府、オハイオ州法律に違反する行為。

(4) -1 イエローカードの定義

イエローカードとは、学校生活を円滑に行うため、それを妨害逸脱する行為に対し生徒指導の観点より違反の質や程度により、生徒もしくはその保護者に発行されるものである。

(4) -2 イエローカード発行者

イエローカードは、校長が対象者へ発行する。

(4) -3 イエローカード発行の目安

<授業妨害行為>

例、授業中の徘徊、大声ではなす、けんかなど。

<校則違反>

例 1, 学校への連絡なき欠席、遅刻、早退

例 2, 理由なく授業開始時間に遅れてくる

例 3, 貴重品、学校に関係ない物を校内に持ち込む

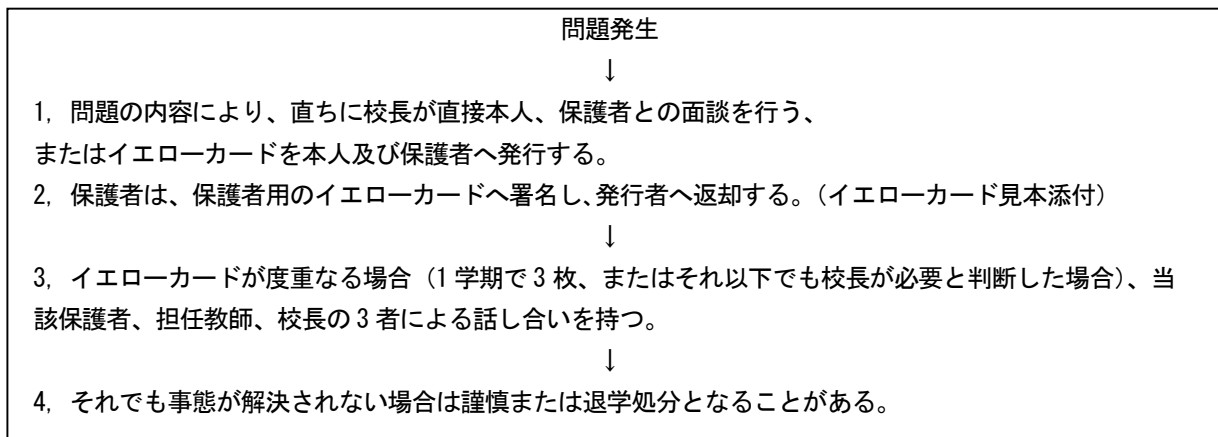
<休み時間のマナー>

例 4, 指定された場所以外での飲食

例 5, 廊下を走る、大声で話す、ボールをつく

以上の行為、マナー違反が連続もしくはそれぞれに2回以上認められた場合はイエローカードを1枚発行します。

(4) -4 問題行為に対する生徒指導手順



<イエローカード見本>

<p>—生徒用—</p> <p style="text-align: center;"><b>イエローカード</b></p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>&lt;指導事項&gt;</p> <p style="text-align: center;">年</p> <p>氏名</p>	<p>—先生ひかえ—</p> <p style="text-align: center;"><b>イエローカード</b></p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>&lt;指導事項&gt;</p> <p style="text-align: center;">年</p> <p>氏名</p>
--	--

<p><b>イエローカード</b></p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>生徒氏名 _____ 学年 _____</p> <p>指導事項 _____</p> <p style="text-align: right;">担当者 _____</p>
<p>保護者の方へのお願い</p> <p>補習校のきまりをきちんと知ってもらうために、イエローカードを渡しました。</p> <p>ご理解いただけますとともに、ご家庭でのご指導を何卒よろしくお願いたします。</p> <p style="text-align: center;">クリーブランド日本語補習校 校長 斉藤 美子</p> <p>保護者署名 _____</p>

## 4. 入学等諸手続き

### (1) 入学手続き

- ・本校所定の「入学申込書」、「保護者同意書」、「メディカルフォーム」に必要事項を記入し、本人または保護者が直接持参する。
- ・すべての署名欄は漏れなくサインをする。「メディカルフォーム」の裏に必ずサインをする。
- ・入学予定の児童生徒の写真(4.5 cm×4.0 cm 裏に名前を記入)を申込み時に持参するか事前に申込書に貼付しておく。

### (2) 退学手続き

- ・転居、帰国、その他の理由により退学する場合は、本校所定の「退校届」を学校に提出する。必要に応じ「在学証明書」を発行する。(退校届は巻末に添付)
- ・退校時には、入学時に受け取った保護者用名札を速やかに学校へ返却する。

### (3) 納入金

- ・入学金 一人あたり 60ドル
- ・授業料 一人あたり(月額) 幼稚部 : 60ドル  
(副教材費含む) 小学1-4年 : 90ドル  
小学5,6年 : 90ドル  
中学部 : 90ドル  
高等部 : \* 100ドル  
国際部 : \* 70ドル  
\* ; 人数により変動有り
- ・教材費 実費を徴収
- ・クラス費は学年により必要に応じて徴収する
- ・休学の後の復学手数料 : 10ドル  
(3ヶ月以上の休学時)

### (4) 納入方法

- ・学期ごとに、学期のはじめに一括して納入する。
- ・授業料に関する詳細情報はHP・掲示板へ掲載するので参照のこと。
- ・必ず小切手で、補習校 PO BOX へ郵送する。  
小切手宛名 : JAPANESE LANGUAGE SCHOOL OF CLEVELAND  
郵送先 : P. O. Box 21550, South Euclid, OH 44121-0550
- ・3学期末時点で在籍の生徒は退学手続きを行わない限り、次年度も在籍するものとみなす。
- ・在籍する園児、児童、生徒が学期途中からの出席の場合は学期始めからの授業料を納入すること。
- ・転学時、あるいは退学時は実費精算する。  
注) 下記の場合を除き払い戻しはしない。
  - ① 病気、けがのため1ヶ月以上登校出来ない場合。
  - ② 帰国あるいは保護者の転勤等により余儀なく退学する場合。
- ・事務局の要請にもかかわらず、授業料の納入が当該学期中に正しくなされない場合、次学期は休学するものとみなす。(退学処分とすることもある。)

### (5) 漢字検定・日本語能力検定・幼稚教育CD補助

漢字検定(日本語補習学級、10ドル補助)・日本語認定試験(国際学級、1年1回10ドル補助)の受験者、童謡や唱

歌 CD など幼稚部学級まとめ購入希望者（1年1回、学習発表会前後を目安でクラス購入、10ドル補助）に対して、領収書と共に申請すれば補助する。ただし、財政状況で補助できない場合がある。

(6) 証明書の発行

本校の課程を修了した者、または退学する者には希望により修了証書・在学証明書を発行する。

(7) 長期欠席、休学及び除籍

- ① 長期（1ヶ月以上）にわたり欠席する場合は、所定の様式「長期欠席届」に必要事項を記入し学級担任を通じ事務局へ提出し、運営委員会の承認を得る。
- ② 同一年度内の長期欠席は原則最長3ヶ月までとし、それを超える場合は、所定の様式「休学届」に必要事項を記入し学級担任を通じ事務局へ提出し、運営委員会の承認を得る。休学届の承認なく長期欠席期間を超えた場合は除籍となる。
- ③ 休学期間中は授業料の納入を免除する。ただし、復学の際、別に定める復学手数料を支払うこと。
- ④ 長期欠席期間中は基本的に授業料を免除しない（日本での体験入学のための一時帰国においても授業料の免除はしない）。ただし、長期欠席が教育的観点から妥当と運営委員会が認めた場合に限り授業料を免除する。授業料の免除を受けた場合、復学の際、別に定める復学手数料を支払うこと。
- ⑤ 本校の児童生徒としてふさわしくない行動等が認められた者（他人への暴行、授業の妨害など）は、教職員会議の議決により謹慎又は退学処分となることがある。
- ⑥ 休学する場合は、6ヶ月を上限とする。休学期間が6ヶ月以上に及ぶ場合には、運営委員会で協議の上、可否を決定する。

(8) 欠席、遅刻、早退の届出

- ① 欠席、遅刻、早退の場合は、必ず事前に担任の先生に連絡する。
- ② 欠席の場合は、宿題の受け渡し方法も併せて連絡する。
- ③ 早退の場合は、保護者がクラスに出向いて園児、児童、生徒を引取る際に必ず担任より署名入りメモをもらう。安全当番に署名メモを渡して早退表に記入する。

(9) 皆勤・精勤

皆勤は無遅刻・無欠席・無早退、精勤は欠席1回（遅刻・早退の合計3回）とする。欠席1回+遅刻1回などは精勤に含まない。年間出席結果を精査し皆勤、精勤に該当する園児、児童、生徒を表彰する。天候の都合により遅刻・欠席する場合には、補習校まで連絡のこと（遅刻・早退扱いはしない）。

日本への体験入学の場合には、在学証明の期間内、および前後各1週間（移動を考慮）は欠席扱いとしない（必ず学校側から在学証明書を発行してもらうこと）。

## 5. 災害時・緊急時の対応

園児・児童・生徒の生命安全確保のため、荒天時は以下のガイドラインに従って「休校」や「授業打ち切り」等の緊急措置をとることがある。以下、「前日」は授業日前日の金曜日を、「当日」は授業日当日の土曜日を現す。

### 5-1) 休校判断のタイミング

原則、前日の21時過ぎに運営委員長と校長が相談した上で休校を判断する。

### 5-2) 判定基準（目安）

前日21時頃にTVおよびネット (<http://www.weather.com/>) で確認した当日（土曜日）の天気予報情報による。TV天気予報の判断場所（天気予報地域）は「Cleveland」、ネットで場所を指定する場合は補習校の住所とする。なお予報の積雪量に幅がある場合は大きい方の数字を採用する。

#### <休校>

以下の場合には全て休校。判定に用いる日時は全て土曜日朝7時AM頃（目安）の予報

- (A) 警報が出ている場合。
- (B) 朝7時時点で既に積雪量が8インチ（約20cm）以上と予想される場合。
- (C) 朝7時における積雪量が8インチ以下でも激しい降雪／積雪が予想され、授業時間内に8インチ以上の積雪が見込まれる場合。

(A)～(C)に該当しない場合は通常通り開校する。

### 5-3) 休校時の連絡手段

#### (A) 前日の対応

- ① 21時30分頃から緊急連絡網に従って電話連絡を回す。

\*緊急連絡は通しで1回のみ実施。連絡が取れない方（例：電話の故障、留守電になっていない等）は飛ばして次の方に連絡すること。休校が疑われるにも関わらず電話連絡が届かなかった方については以下②～⑤のいずれかの方法で各人の責任でもって確認して下さい。

- ② 22時頃までに補習校ホームページに掲載する。

- ③ 22時頃からチャンネル3、5、8のWebサイト及びテレビに流す。

テレビに関しては全体の掲載が少ない場合はニュースの間のみ又はWebサイト上のみで情報が流れますのでご注意ください。

Ch3のWebサイト→[http://www.wkyc.com/weather/severe\\_weather/cancellations\\_closings/default.aspx](http://www.wkyc.com/weather/severe_weather/cancellations_closings/default.aspx)

Ch5のSchool Closingサイト→ <http://www.weathernet5.com/closings/index.html#closingssignup>

Ch8のSchool Closingサイト→ <http://media.myfoxcleveland.com/closings/schools.html>

\*アドレスは全て2009年1月時点。

#### (B) 当日の対応

- ④ 補習校ホームページ（②と同メッセージ）

- ⑤ 6時AM頃からチャンネル3、5、8のWebサイト及びテレビに流す。

### 5-4) 教職員／保護者各位へのお願い（通常通り開校する場合）

○休校判断地域は「クリーブランド」及び補習校周辺の天気予報のみを目安に実施します。通常通り開校する場合でも安全を最優先に、各人の状況（お住まいの地域の天候状況、道路事情など）に応じて各人の責任でもって出欠の最終判断をして下さい。

○教職員の方々へ：天候の都合で欠勤／遅刻される教職員は校長まで連絡願います。

○保護者の方々へ：天候の都合でお子様が欠席／遅刻される場合は必ず事務局（連絡先：216-215-2178）まで連絡願います。

#### 5-5) 授業打ち切り時の対応（当日）

○通常通り開校した場合でも土曜日日中の天候次第では当日に授業打ち切りの判断をする可能性があります。

○その場合は遅くとも当日9時AMまでに運営委員が受付にて授業打ち切りの可能性がある旨を掲示しますので、緊急連絡先及び引き取り方法を「事務局（216-215-2178）」と「担任」まで必ずご連絡下さい。なお事務局不在の場合は運営委員に直接ご連絡下さい。

○上述の手続きを済まされた上で、当日直接又は電話で連絡が取れる状態で待機して下さい。

○授業打ち切りの場合は早退時の手順と同様に、必ず保護者がクラスに出向き、担任より署名入りメモを受け取った上で生徒を引き取り、受付（安全当番／運営委員）に署名入りメモを渡して下さい。

○受付にて名簿チェックを済ませた方からお帰り頂く事ができます。

#### 5-6) 補足

○通常通り開校する場合は電話連絡、ホームページ掲載等は一切行いません。

○前日に休校を判断することが困難な場合

- ・休校判断は原則前日に行いますが、判断が非常に困難な場合は開校を前提とし、授業日当日に判断する場合があります。
- ・その場合は、前日21時30分頃を目安にその旨を補習校ホームページに掲載するとともに、当日朝5時頃に運営委員長と校長とで相談し、休校か開校かを判断します。
- ・休校の場合は当日朝6時頃（目安）から補習校ホームページに掲載＋テレビ放映しますので、お出かけ前に必ずご確認下さい。なお当日朝の緊急電話連絡は行いません。

## 6. 安全管理に関して

本校児童・生徒が安全な学校生活を送れるよう、次の安全管理を行う。

- ① 入口には、当番による安全管理の受付を設置する。
- ② 全ての来校者（小学生以下は除く）は、名札を校内でつけなければならない。  
臨時の来校者は、受付を実施し臨時の名札をつけなければならない。
- ③ 授業開始から終了までの時間以外の生徒の安全管理は保護者をお願いいたします。

## 7. 保護者の役割

本校は保護者全員による学校運営・経営への参加が必要不可欠である。学校運営は校舎の手配、教育プログラムの策定と実施、クラス設置、教師の採用、その他地域や外部団体との交渉などが含まれる。経営には年度予算の策定と実施、授業料及び日本国政府補助金の管理、補習校資産の管理がある。運営委員会は保護者より選出された運営委員が参画し、本補習校の運営/経営を保護者代表としてその業務を行う。

運営委員以外の保護者には、安全委員、図書委員、行事委員、クラス委員の何れかに所属し、これら実務運営等を分担する。

### (1) 委員会活動

#### [クラス委員会]

各学年でクラス委員を選出する（選出方法は任意）。

主な業務は、担任の先生と保護者各位とのコミュニケーションのサポート、先生のクラス運営のサポート

#### [安全委員会]

補習校内の主に生徒の安全を確保する為に、補習校入口での外来者の受付業務及び監視活動を行う。授業開始から下校するまでの間の生徒の安全確保と危険行為等への注意・監督を行う活動を安全委員が中心となって、先生及び全保護者の協力を基に実行する。

#### [図書委員会]

図書委員会の主な任務は、

- ① 図書の貸し出し・返却業務
- ② 図書バザーの計画・運営
- ③ 図書蔵書の棚卸し

#### [行事委員会]

主な任務は、運動会、ファンフェアの企画・運営（年間スケジュールに従う）。

事前準備、企画の見直し（必要に応じて）、必要備品／ボランティアの募集を運営委員へ依頼、当日の行事の運営

## 8. 保護者へのお願い

### (1) 校内での傷害事故

校内での傷害事故の場合、当事者の責任と費用負担となりますのでご了承下さい。

### (2) 喫煙について

本校は全面禁煙です（駐車場内を含む）。

### (3) 飲酒について

本校は全面禁止です。

## 9. 学校規約

### 第1章 総則

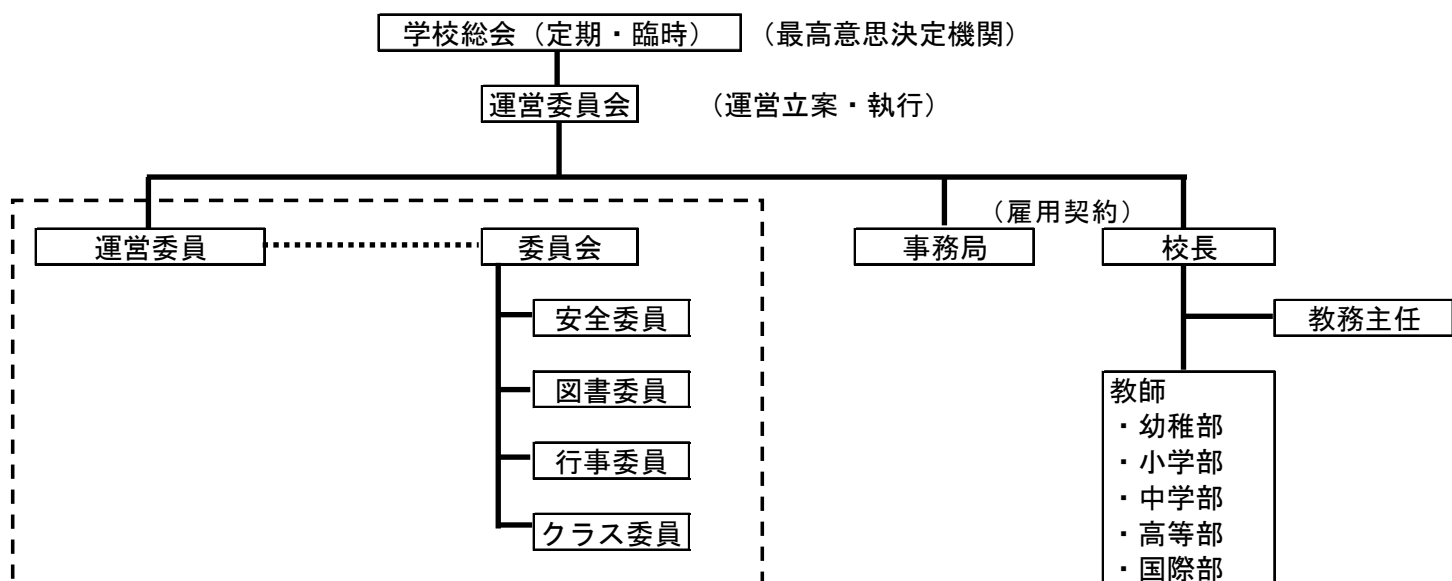
- 第1条 本規約はクリーブランド日本語補習校学校運営における基本理念を定めたものとする。  
本規約の追加・変更は学校総会での承認を必要とする。

### 第2章 名称と目的

- 第2条 本校は英文名を JAPANESE LANGUAGE SCHOOL OF CLEVELAND、和文名をクリーブランド日本語補習校とする。  
第3条 本校は在留日本人の自助努力で運営するオハイオ州非営利団体法に則る非営利の学校法人で、日本語補習学級、幼稚部学級、国際学級を併設する。日本語補習学級は日本の学習指導要領に準拠し、日本の標準教科書などを使って対象の児童・生徒に教科の補習授業を行うことを目的とする。幼稚部学級は将来の日本語補習学級への進級を目的とする。国際学級は日本語会話を日常では行わない JSL (Japanese as second language) 者への日本語教育を目的とする。

### 第3章 学校運営組織

- 第4条 本校の学校運営は国際学級を除く学級の保護者と教職員で行う学校総会を最高意思決定機関とし、学校運営の重要事項について多数決を持って決議する。  
第5条 定期学校総会では運営委員会を組織し、学校運営を委託する。  
第6条 運営委員会は教職員と雇用契約を結び、生徒の教育を行わせる。



運営委員長：運営委員会代表者  
運営委員：委員長以下総会で承認を受けた保護者の代表者

事務局：運営委員会依頼業務執行

校長：教育部代表責任者  
教員：教務主任（校長推薦臨時職）  
教師（校長推薦）

#### 第4章 運営委員会

第7条 運営委員会は運営委員長、運営委員、校長、教頭、教務主任（在職時）で組織する。

運営事項は入学金、月謝、校長を含む教職員の雇用・罷免、謝礼や資金の使い方、校則及び運営細則の決定・実施等一切を含む。学校規約・学校総会規約以外の全規則・ルールについては裁量権限を有する。

校長、教頭及び教務主任は自身の人事（雇用・罷免）並びに財政運用に関する権限は持たない。

第8条 運営委員会は、少なくとも年に一度、定期学校総会を主催し、学校運営の重要案件について報告・審議を行う。

第9条 運営委員会は定期学校総会での年度会計決算・次年度予算策定にあたり、会計監査を受けなければならない。

第10条 運営委員会の議決は多数決とする。決し得ない場合は運営委員長が決定する。

第11条 運営委員会は事務局を置き、学校運営業務の一部を依託することができる。

#### 第5章 運営委員

第12条 運営委員は保護者から選出された委員長と各委員とする。選定方法は運営委員候補選出選細則に基づく。

第13条 運営委員長は運営委員より選出され、学校の代表責任者として運営委員会を指揮し、学校総会を開催する。

第14条 運営委員に欠員が生じた場合は、運営委員会はすみやかに後任者を選定しなければならない。

第15条 運営委員会は必要に応じて、その業務をサポートする運営委員支援者を任命できる。

第16条 運営委員の任期は、原則、4月より一年並びに引継ぎのための一定期間とし、再任を妨げない。

#### 第6章 教職員

第17条 教職員は校長・教頭・教務主任・各教師・事務局員で、運営委員会との雇用契約で園児、児童、生徒の教育や学校運営業務支援に当たる。運営委員長が（契約書）を発行して正式採用とする。教職員は別途服務規約に定める諸則に従う。運営委員会は、その総意により、何時でも教職員との雇用契約を解消できる。

第18条 校長は校長選任細則に基づき運営委員会が採用する。校長の任期は原則二年間とし、再任を妨げない。

校長は教師の代表責任者として本校の教育理念・目標・目的の達成に向けて教育活動全体を管理・監督する。

前述の教育活動とは学校教育レベルの管理、教師の人事を含む人的管理、園児、児童、生徒の学習管理をいう。

第19条 教頭及び教務主任は校長の要請により設置する臨時職。校長が候補者を推薦、運営委員会が承認して採用する。教頭は校長指示の元、校長を補佐し、不在時にその職務を代行する。教務主任は校長指示の元、教育計画の立案・その他教務に関する事項の連絡、教師間の調整・助言を行う。なお、教頭が在職しない場合は教務主任がその職務を兼務する。教頭及び教務主任の任期は校長に準ずる。

第20条 教師は校長が候補者の資格・資質を審査し、校長推薦を受けて運営委員会が承認して採用する。

教師は本校の教育理念・目標・目的達成のため、教材研究、指導力向上、学級経営及び学校行事への参加等を積極的に行わねばならない。

第21条 事務局員は運営委員が面接を行ない採用する。事務局は学校窓口業務として保護者・生徒への対応、各種郵便物授受などを行なう。運営委員会より依頼された書類作成や会計規則にある業務を行う。

#### 第7章 財政運営

第22条 運営委員会は、本校の名における契約の締結と執行、小切手のサイン、証明書の発行を行う。

第23条 本校の全ての基金は、原則として運営委員会の定める銀行に貯金するものとする。

第24条 運営委員会は、本校の代表として本校運営にかかわる寄付、寄贈品を受領することができる。

#### 第8章 会計年度

第25条 本校の会計年度は4月1日より、翌年3月31日までとし、毎年度末に会計監査を行う。

## 10. 学校総会規約

### 第1章 総則

クリーブランド日本語補習校において行われる学校総会について定める。  
本規約の追加・変更は学校総会での承認を必要とする。

### 第2章 位置付け

学校総会は学校規約第4条で定める本校における最高位の意味決定機関である。

### 第3章 学校総会

#### 3.1 定期学校総会

総会は原則、毎年一度、運営委員会が適切な日時を定め開催、執行する。

#### 3.2 臨時学校総会

次の条件を満たした場合、適時開催できる。

##### 3.2.1 運営委員会が必要を認めた場合

##### 3.2.2 保護者が全保護者の半数以上が署名した同意書を持って運営委員会不信任決議の採決を求めた場合

##### 3.2.3 保護者が全保護者の半数以上が署名した同意書を持って緊急に検討すべき議案の審議を求めた場合

### 第4章 参加者

以下の全員の参加を原則とする。

#### 4.1 保護者

幼稚部学級・日本語補習学級の園児、児童、生徒の保護者。議決には各家庭で代表者1名を有資格者とする。

#### 4.2 運営委員会（全運営委員、校長）

#### 4.3 生徒の保護者である教職員（教頭、教務主任、事務局、教師）

### 第5章 議事内容

#### (1) 報告事項

運営委員会で実行された運営実績・審議・決定事項等、及び会計監査人による会計監査結果等の報告事項。

#### (2) 審議事項

全運営委員の改正（年度内で必要に応じて行う委員1名毎の入れ替えは運営委員会に委ねる）

会計監査人の指名、予算案、学校規約の改訂等、運営委員会権限を超え、学校総会決議を必要とする事項。

#### (3) 連絡事項

運営委員会が必要と認めた連絡事項。

#### (4) 総会資料

定期総会開催に当たり、運営委員会が報告・審議・連絡する事項について、参加者にその概要を提示するもの。

#### (5) 運営委員会に対する不信任決議

運営委員会の活動内容が学校規約に反する、あるいは保護者の意志を代表したものとなっていないと判断する場合、保護者は、不信任決議案提出代表者を保護者の中から選出し、不信任決議文を作成して各保護者の同意を求め、全保護者の半数以上の署名が集まれば、運営委員会に対して不信任決議を提出できる。

不信任決議の審議は臨時総会にて行う。

#### 5.1 定期学校総会

運営委員会は総会資料を準備し、次の内容に関する報告並びに審議、連絡を行う

- 5.1.1 報告事項
  - 5.1.1.1 前年度運営実績報告
  - 5.1.1.2 前年度会計報告
  - 5.1.1.3 会計監査報告
  - 5.1.1.4 その他
- 5.1.2 審議事項
  - 5.1.2.1 運営委員長、運営委員改選
  - 5.1.2.2 予算審議
  - 5.1.2.3 学校行事審議
  - 5.1.2.4 学校規約等改正審議
  - 5.1.2.5 その他
- 5.1.3 連絡事項

## 5.2 臨時学校総会

次の内容に関する報告、並びに審議、連絡を行う。

- 5.2.1 報告事項
  - 5.2.1.1 前回、あるいはそれ以前の総会にて、臨時に報告を行うことが定められた案件の結果・経過報告。
  - 5.2.1.2 その他
- 5.2.2 審議事項
  - 5.2.2.1 前回、あるいはそれ以前の総会にて臨時に審議を行うことが定められた内容についての審議。
  - 5.2.2.2 緊急に学校規約改正が必要と運営委員会が認めた場合、その内容に関する審議。
  - 5.2.2.3 本校運営に重大なる影響を及ぼすと運営委員会が判断した内容に関する審議
  - 5.2.2.4 運営委員会への不信任決議を求める議事に関する審議。
- 5.2.3 連絡事項
  - 5.2.3.1 報告・審議事項に該当しないが、学校総会構成員に対して連絡すべきと運営委員会が認めた事柄の連絡。

## 第6章 主催並びに議事進行

### 6.1 主催

運営委員会が主催する。

### 6.2 議事進行

- 6.2.1 運営委員会への不信任決議を求める議事を除き、原則、運営委員長、または運営委員長が指名した者を議長として議事を進行する。
- 6.2.2 運営委員会への不信任決議を求める議事に際しては、不信任決議案提議代表者と運営委員長との協議を行い、同意の第三者が議長、もしくはそれに指名された者が議事を進行する。

## 第7章 議決

### 7.1 議決有効の条件

委任状による委任人数を含め、全構成員の半数以上の参加において、議決が得られた事項を有効とする。

参加者が半数未満の場合は、運営委員会不信任決議案を除き、議決結果を仮決定事項とし、7.3にて正式決定が得られるまで有効とする。

但し、教職員は雇用契約・財政運用に関する審議の議決権を有しない。

### 7.2 議決方法

多数決で可否を決する。

### 7.3 仮決定事項の処置

運営委員会は仮決定事項を学校総会不参加者に公示し、仮決定事項に対する各自の判断を記名文書で提出を求める。公示3週間後までに集まった記名文書の結果と議決結果を併せて最終議決とし、その結果を公示する。

## 第8章 記録

8.1 運営委員長は、議事録記録担当者を指名し、学校総会議事を記録する。

8.2 運営委員会は学校総会議事録を2週間公示し、その後保管する。

8.3 同記録の保管期限は15年とする。

## 11. 学校運営規則

### 第1章 総則

#### 第1条 (主旨)

この規則は、クリーブランド日本語補習校の管理・運営に関する基本的事項を定めるものとする。

#### 第2条 (所在地)

本校の所在地を 1857 South Green Rd. South Euclid, OH 44121 とする。

#### 第3条 (運営母体)

本校の管理・運営は「クリーブランド日本語補習校運営委員会」(以下「運営委員会」)がこれにあたる。

### 第2章 学年・学期、学級新設・閉鎖、修業年限及び授業日・休校日

#### 第4条 (学年・学期)

第1項 本校は幼稚部・小学部・中学部・高等部・国際部をもって構成し、日本の学制に準じ、学齢及び学力に応じて学年・学級を構成する。

(注1) 小学部1年生の入学に際して口頭テストを行い、日本語の理解・会話が十分でない場合は、入学を受け入れない場合がある。

(注2) 幼稚部の学級定員は原則20名とし、20名を超える場合には、運営委員会の判断で、教師助手の採用、入学の待機をお願いすることがある。

第2項 幼稚部学級・日本語補習学級の年度は日本に準拠し、4月開始、翌年3月終了の3学期制とする。国際学級の年度は9月開始、翌年7月終了で、新学期開始2ヶ月後の入学は学力レベル差が生じる場合は受け付けない。

#### 第5条 (学級新設)

第1項 運営委員会は、義務教育対象外の学級を新設出来る。

第2項 学級新設に際しては、適切な試験運用期間を設けて状況確認を行い、その結果、同学級新設が本校理念・目標・目的にかなうと運営委員会が判断した場合、次年度より正式に開設する。

#### 第6条 (学級一時閉鎖)

第1項 学期内の学級の生徒数が第2項に示す学級一時閉鎖検討対象生徒数を下回る状況となり、次学期生徒数が学級存続条件を満たす見込がないと運営委員会が判断した場合、学級存続条件が見込める状況まで、原則、次学期より対象学級を一時閉鎖することができる。対象学級の複式授業または生徒の他学級への転籍などを検討する。義務教育クラスでは複式授業の導入を検討する。

第2項 学級一時閉鎖検討対象生徒数を次の通りとする

幼稚部学級：7名未満、 その他の学級：5名未満

第3項 学級が一時閉鎖された場合、閉鎖実施時点で同学級に在籍していた児童・生徒で、他の学級へ移動しなかった者は休学扱いとし、同学級が再開された際、復学出来る。

#### 第7条 (修業年限、修了及び卒業)

第1項 本校の修業年限は、小学部6年、中学部3年及び高等部3年とする。ただし、国際学級については修業年限は特に定めない。

第2項 課程の修了は生徒の出席日数ならびに校長及び担当教師が認める出席相当日数が全授業日の3分の2を満たすことを原則として、校長ならびに担当教師が修了の判断を行う。

第3項 校長は、小学部、中学部又は高等部のそれぞれの全課程を修了したと認めたものには、卒業証書を授与する。

#### 第8条 (授業日・休校日)

第1項 本校は原則として、土曜日(年間42日以上)を授業日とする。

第2項 休校日は次に掲げるとおりとする。

(1) 授業日が米国またはオハイオ州の祝祭日に該当する日

(2) 校長と運営委員長が特に必要と認めた日

\* 緊急時の対応として「休校」及び「授業打ち切り」を行うことがあります。  
学校要覧資料参照のこと。

## 12. 運営委員候補選出法細則

運営委員選出の方法は下記の手順に則って進められる。

### 1. 運営委員候補の資格と委員数の決定

現行運営委員会は選考委員会として、原則12月に次年度の新運営委員会体制の検討を行い、運営委員の役職・数を決定する。運営委員の資格は、国際学級以外の学級の園児、児童、生徒の保護者とする。

### 2. 立候補と推薦による候補者 (応募者)

新年度運営委員候補者を立候補と推薦にて公募する。原則、公募案内は1月で、公募期間は2週間とする。

公募期間後、応募者が必要数に到達・超過の場合は、応募者で相談し、新年度運営委員の各役職候補を決定する。

応募者で決定できない場合は選考委員会の選考に従う。

### 3. 運営委員会の名簿選出による候補者 (選出者)

立候補・推薦では必要数の運営委員候補者が集まらなかった場合、以下の手順で選出する。

1) 新年度JLSC教師予定者、過去5年までの運営委員経験者を除く名簿を作成し、園児、児童、生徒の入学年月日の古い順に並べる。運営委員経験者は全未経験者のあとに配置する。

2) 必要数に達するまで、運営委員就任を依頼する。

3) 運営委員候補選出の選出過程において、何らかの理由で断られる方は、理由書の提出をお願いする。

4) 妥当な理由なく就任を断る人に対して、運営委員会はその生徒を退学させることができる。

### 4. 新運営委員会の承認

新年度運営委員会は新年度の定期学校総会で承認を得て最終決定する。

定期学校総会で同意の得られない候補者がいた場合、学校運営に何らかの影響を及ぼす可能性があるため、他に候補者をその場で選出し必ず決定する。

## 13. 校長選任細則

### 1. 選出方法

公募により推薦された候補者の中から運営委員会が面談を行い、決定、任命する。

### 2. 公募方法

#### ① 募集方法

自薦、他薦を問わず、既定の推薦書及び申請書の提出による。

#### ② 告示期間

告示開始の日より4週間とする。

#### ③ 告示場所

掲示板で告示する。

#### ④ 推薦の受付

告示開始の日より運営委員室において受け付ける。

#### ⑤ 公募の結果

掲示板に結果のみを公示する。

### 3. 被推薦資格

本校の保護者並びに教師(教師登録者含む)とする。

生徒・児童への指導が適切に行え、教師に対する指導・助言等が適切に行える者。

### 4. 就任要請の最終決定方法

運営委員会との面談の上、運営委員会が最も適任であると認めた時。

### 5. その他

上記以外は、運営委員会にて協議の上決定するものとする。

# 入学申込書

JAPANESE LANGUAGE SCHOOL of CLEVELAND  
C/O REGINAHIGH SCHOOL 1857 South Green Rd. South Euclid, OH 44121

氏名 (フリガナ)					(男・女)	写真貼付 4.5cm x 4.0cm		
生年月日	昭和 平成	年	月	日生	(西暦		年)	
入校月日	年	月	日	退校月日	年		月	日
入校クラス	幼稚部 小学部	年 年	中学部 高等部	年 年	国籍			
現地校名・学年								
在校兄弟名・学年								
日本の最終学校	府・県		区市立 町村		学校	学年		
保護者名 (フリガナ)	(父)			(母)				
VISAの種類	(父)			(母)				
現住所	street city state zip							
電話番号 <small>緊急連絡網作成のため複数の電話番号の記入願います</small>	自宅	携帯電話1	携帯電話2	その他(勤務先など)				
優先(1~4)								
Eメールアドレス <small>複数希望の場合は複数記入</small>	日本語対応(可・不可)---どちらかを消して下さい							
勤務先	米国での会社等名称			日本での親会社等の名称				
これまでの滞在期間	年	ヶ月	<input type="checkbox"/> 永住予定 <input type="checkbox"/> 帰国予定					
				<small>*どちらかにチェックして下さい。</small>				
運営委員実施希望時期 いずれかを選択	2年目・( )年度 一任		<input type="checkbox"/> 右記資格をお持ちの方 <input type="checkbox"/> は○を付け資格保有者の名前を記入願います		教員 幼稚園教諭 保育士			
先生の都合が悪くなったときに代理教員として、御協力いただくことは可能でしょうか？	<input type="checkbox"/> 登録する・将来登録する <input type="checkbox"/> 検討する・いいえ (名前: )		将来、補習校の教員として、教鞭を取る事にご協力いただくことは可能ですか？		<input type="checkbox"/> 登録する・将来登録する <input type="checkbox"/> 検討する・いいえ (名前: )			

\* EMERGENCY MEDICAL AUTHORIZATIONを必ず添えて提出してください。

\* 網掛けの部分は記入しないでください。

# クリーブランド日本語補習校

## 保護者同意書

校長殿

私は、子供をクリーブランド日本語補習校に入学させるにあたり、学校要覧に記載されている学校の規則等を理解し、学校運営に協力するとともに、下記についても同意いたします。

生徒氏名  
(フリガナ) \_\_\_\_\_

クラス \_\_\_\_\_

- 1、学校長から学習、行動その他に著しく問題があり、学校の運営の妨げになる生徒（児童含む）として指摘され、謹慎、退学処分があった場合は、その処分に従います。
- 2、以下において退学処分があった場合は、その処分に従います。
  - 1) 入学金及び授業料の納入を著しく怠った場合
  - 2) 運営委員候補選出法細則に則り運営委員就任を依頼され、妥当な理由なく就任を断った場合
- 3、子供の医療傷害保険等へ加入いたします。
- 4、学校内、或いは学校が計画する校外行動において、子供が病気、又は、傷害等の事故にあった場合は、学校側に責任のないことに同意いたします。
- 5、子供が他の生徒に怪我をさせたり、本校、或いは、借用校の器具・備品・設備等を破損させた場合は、その補償の全責任を負います。
- 6、 個人情報の取り扱いについて以下を同意します。

保護者の電話番号と e-mail は、クラス連絡網として、各クラスの保護者、校長、先生、運営委員、事務局が保有。

また、各種委員会（クラス、安全、図書、行事）での連絡網として、各種委員会の保護者、校長、先生、運営委員、事務局が保有。e-mail でのやりとりにおいては、e-mail アドレスを e-mail 内に表示。

各連絡網に「取り扱い注意」を記載し注意を呼びかける。

保護者署名 \_\_\_\_\_

署名年月日 \_\_\_\_\_

**Japanese Language School of Cleveland**  
1857 South Green Road., South Euclid, Ohio

**EMERGENCY MEDICAL AUTHORIZATION**

Student: \_\_\_\_\_ Birthday: \_\_\_\_ / \_\_\_\_ / \_\_\_\_  
Last First

Parent(s)/Guardian: \_\_\_\_\_ Address: \_\_\_\_\_  
Home Phone: (\_\_\_\_) \_\_\_\_\_ Work, Cell Phone: (\_\_\_\_) \_\_\_\_\_

**Emergency Contacts**

In case of emergency please contact (Give two names and relationship(s))

Name: \_\_\_\_\_ Telephone: (\_\_\_\_) \_\_\_\_\_

Name: \_\_\_\_\_ Telephone: (\_\_\_\_) \_\_\_\_\_

(Please complete Parts I or II and return without delay)

The purpose of this form is to make it possible for parents and guardians to authorize the provision of emergency treatment to children who become ill or injured while under school authority, when the parents or guardians can not be reached for the purpose of giving consent for such treatment. Such authority is necessary to overcome legal obstacles to the provision of such treatment when all reasonable attempts to reach parents or guardians have failed. You can authorize such emergency medical treatment for your child by completing this form.

**Part I TO GRANT CONSENT, THIS SECTION MUST BE COMPLETED**

I hereby give consent for the following medical care providers and local hospital to be called.

Physician \_\_\_\_\_ Phone \_\_\_\_\_

Dentist \_\_\_\_\_ Phone \_\_\_\_\_

Medical Specialist \_\_\_\_\_ Phone \_\_\_\_\_

Local Hospital \_\_\_\_\_ Phone \_\_\_\_\_

In the event reasonable attempts to contact me have been unsuccessful, I hereby give my consent for (1) the administration of any treatment deemed necessary by the named doctors, or in the event the designated preferred practitioner is not available, by another licensed physician or dentist; and (2) the transfer of the child to any hospital reasonable accessible. This authorization does not cover major surgery unless the medical opinions of two other licensed physicians or dentists, concurring in the necessity for such surgery, are obtained prior to the performance of such surgery.

Signature of parent /Guardian: \_\_\_\_\_ Date: \_\_\_\_\_

The following information is needed by any hospital or practitioner not having access to the student's medical history.

Allergies: \_\_\_\_\_ Medication being taken: \_\_\_\_\_

Date of last tetanus: \_\_\_\_ / \_\_\_\_ / \_\_\_\_ Physical impairments (Heart, Epilepsy, etc.): \_\_\_\_\_

Other pertinent facts to which physician should be alerted: \_\_\_\_\_

Signature of parent /Guardian: \_\_\_\_\_ Date: \_\_\_\_\_

**Part II REFUSAL TO GRANT CONSENT**

I, \_\_\_\_\_ of \_\_\_\_\_ am the \_\_\_\_\_  
(Your name) (Your address) (Parent or legal guardian)

of \_\_\_\_\_, a minor, of \_\_\_\_\_  
(Student's name) (Student's address)

who attends school at the Japanese Language School of Cleveland of 1857 South Green Road., South Euclid, Ohio.

I DO NOT give my consent for emergency medical treatment of my child. In the event of illness or injury requiring emergency treatment, I wish the school authorities to take the following action:

\_\_\_\_\_

Signature of parent /Guardian: \_\_\_\_\_ Date: \_\_\_\_\_

# 長期欠席届

JAPANESE LANGUAGE SCHOOL of CLEVELAND  
C/O REGINAHIGH SCHOOL 1857 South Green Rd. South Euclid, OH 44121

クリーブランド日本語補習校  
学校長様

下記の通り長期欠席いたしますので、ここに届けます。

年 月 日

保護者氏名

席期間 年 月 日 ~ 年 月

欠席理由

--

欠席者

学年	氏名	性別	体験入学先・サマーキャンプ等名称
		男・女	
		男・女	
		男・女	

長期欠席時の連絡先等

住所	未定の場合は連絡の取れる方（実家や知人宅等）	電話	
		Eメール	

授業料の納入状況

年 学期分まで納入済み

\* 授業料の払い戻しは、長期欠席が教育的観点から妥当と運営委員会が認めた場合に限りです。

# 休学届

JAPANESE LANGUAGE SCHOOL of CLEVELAND  
C/O REGINAHIGH SCHOOL 1857 South Green Rd. South Euclid, OH 44121

クリーブランド日本語補習校  
学校長様

下記の通り休学いたしますので、ここに届けます。

年 月 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_

休学期間 年 月 日 ~ 年 月 日

休学理由

--

休学者

学年	氏名	性別	体験入学先・サマーキャンプ等名称
		男・女	
		男・女	
		男・女	

休学中の連絡先等

住所	未定の場合は連絡の取れる方（実家や知人宅等）	電話	
		Eメール	

# 退 校 届

JAPANESE LANGUAGE SCHOOL of CLEVELAND  
C/O REGINAHIGH SCHOOL 1857 South Green Rd. South Euclid, OH 44121

クリーブランド日本語補習校

学校長様

年 月 日をもって下記の通り退校いたしますので、ここに届けます。

年 月 日

保護者氏名

学年	退校者氏名 (フリガナ)	性別	生年月日	退校後の進路
		男・女	昭和・平成 年 月 日 (西暦)	
		男・女	昭和・平成 年 月 日 (西暦)	
		男・女	昭和・平成 年 月 日 (西暦)	
		男・女	昭和・平成 年 月 日 (西暦)	

退校後の連絡先

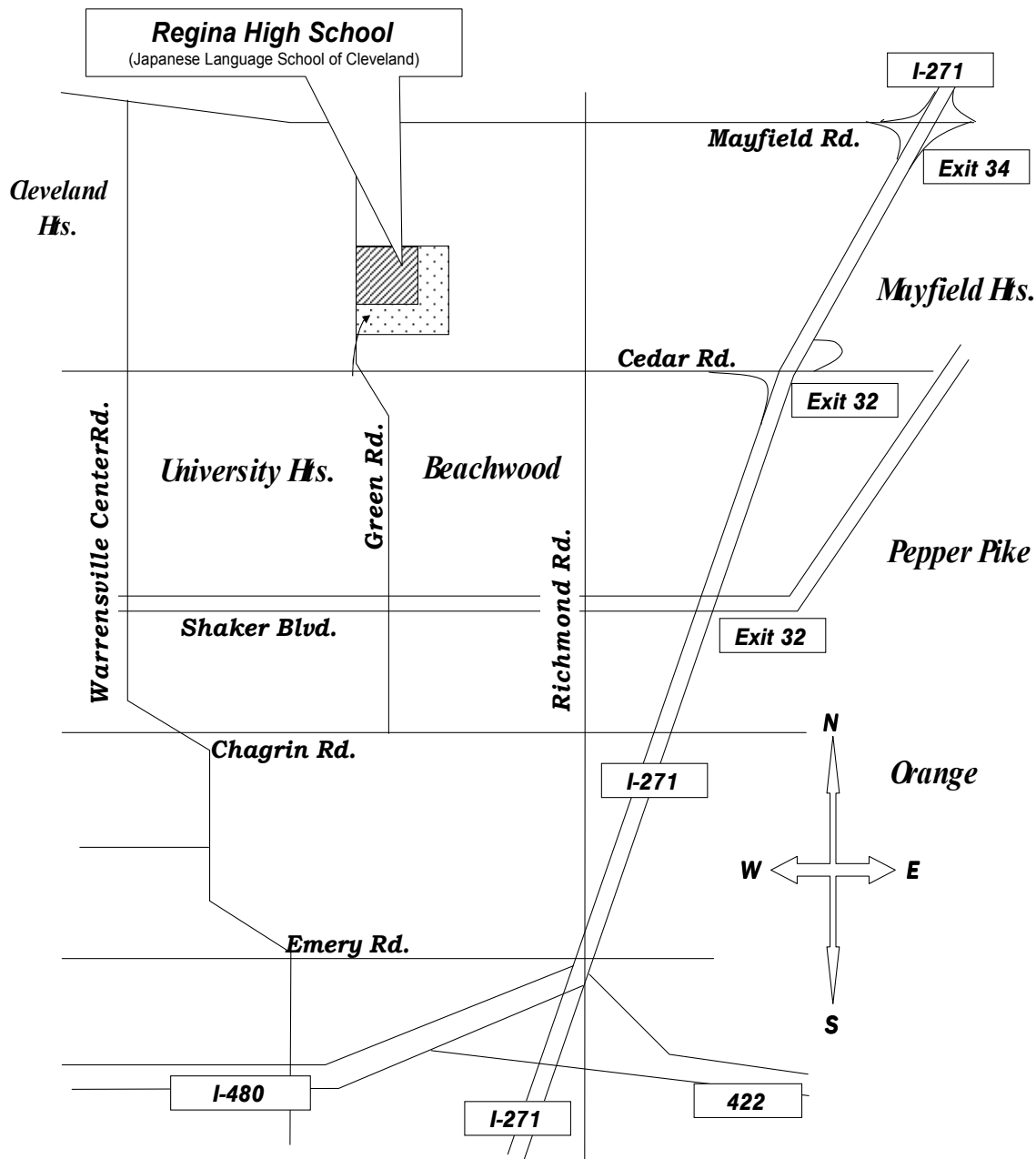
自宅住所	〒 TEL ( ) <small>未定の場合は連絡の取れる方(実家や知人宅等)</small>
Eメール	
勤務先	名称 住所 〒 TEL ( )

授業料の納入状況

年 学期分まで納入済み

# Japanese Language School of Cleveland

## Direction and Map



### レジーナ・ハイ・スクールへ

- 上記の地図を参考にしてレジーナへおいでください。
- グリーン RD から入って、校舎の裏側の駐車場へ。
- 校舎への入り口は左側を使用してください。下の平面図を参照
- 地上一階が、GROUND FLOOR、二階が、FIRST FLOOR、三階が、SECOND FLOOR

**REGINA HIGH SCHOOL : 1857 South Green Rd., South Euclid, OH, 44121**